

「自殺対策基礎研修2」 (自殺未遂者支援研修)のご案内

令和4年に神奈川県内で自殺により亡くなった方は、1,337人であり、依然として深刻な状況が続いています。自殺未遂者は、自殺者の10倍以上存在するといわれ、国の自殺総合対策大綱においても自殺未遂者の支援は重点施策に位置づけられています。

本研修では、自殺未遂者支援の基礎知識と未遂者支援の現状を理解し、各機関で実施している支援を振り返り、これからの未遂者支援を考える機会とすることを目的とし、開催いたします。

日時 令和5年11月9日(木) 13:00~15:30

方法 オンライン (Zoom)

定員 100名(先着順)

対象 県所管域の救急告示病院及び精神科病院職員、警察署職員、消防署職員、県所管域市町村職員、保健福祉事務所・センター職員、県関係各課職員、教育関係機関職員、教職員、児童相談所職員、女性相談所職員、電話相談員等、自殺未遂者の支援に関わる方や関わる可能性のある方 100名(一般の方は不可)

内容 「神奈川県における自殺対策の取り組みについて」

神奈川県健康医療局保健医療部 がん・疾病対策課職員

「自殺未遂者支援の基礎知識・救急病院における支援の実際」

東海大学 医学部総合診療学系精神科学教授 山本 賢司 氏

「地域における自殺未遂者支援の実際」

横須賀市の未遂者支援の取組

藤沢市の未遂者支援の取組

司法書士会による自死対策への取組

問合せ先 神奈川県精神保健福祉センター 相談課
電話 (045)821-8822(代) FAX (045)821-1711

主催 神奈川県精神保健福祉センター
(申込方法は裏面を御覧ください)

= 申込方法 = 電子申請システムによる申込

2次元コードまたは下記URLよりお申込みください。



https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=60975

【必要事項】

- ①氏名 フリガナ
- ②所属名、職種
- ③電話番号（緊急時連絡用）
- ④返信希望するメールアドレス
- ⑤質問（ある場合）

※対象者は、県所管域（横浜市、川崎市及び相模原市を除く神奈川県内市町村）の各関係機関職員となります。一般の方の受講はご遠慮いただきます。

※パソコンやネットの環境設定については、各自でご準備をお願いします。

※同一所属で複数申し込まれる場合はその旨お書き添え下さい。

○到着確認を④のアドレスに返信します。（返信がない場合、申込ができていない可能性がありますのでお問合せ下さい。）

○別途、前日までにZoomID、パスワード等をお送りします。